

広報
ふんたん



Vol.35

【特集】

ひらけ、つながれ、地域のチカラ

2009年
6・7月号

チカラ



広報 なんたん もくじ

- ② 特集・ひらけ、つなぐれ、
地域のチカラ
- ⑧ 平成20年度予算執行状況（下半期）
- ⑩ 人・この道☆ひと筋
春の叙勲・褒章 ほか
- ⑫ インフォメーション
 - ・生活習慣病予防のため特定健診を受診しましょう
 - ・重度心身障害児者医療の助成内容が変わります
 - ・届けてください、あなたの思い
 - ・農業委員会新委員が決まりました
- ⑬ 行政トピックス
 - ・南丹市子育て発達支援センター開設式 ほか
- ⑮ いきいき南丹
- ⑯ 人権の窓／環・境・市・民
- ⑳ 図書館へようこそ！／暮らしにホッと
- ㉑ ぶらりなんたん
- ㉒ みんなのひろば
 - ・第12回日吉ダムマラソン大会 ほか
- ㉔ なんたんミュージアム／わが家のアイドル

今月の表紙

「よし、しっかりできとる」。
金子成龍さん（日吉町上胡麻）は「郷の家」収穫祭を数日後に控えて、野菜の実り具合を確認。地域のつながりを深め、活気を取り戻そうと取り組まれています。

ひらけ、
つながれ、

地域の

昔から
ずっとここにあったもの

新しく

築き上げていくもの

人が住み、

人が集い、

人が育ち、

人が広がる

地域のチカラって、すごい

ここで生きる人たちのつながり

もっとひらけ

もっとつながれ

ゆるぎなきものに

かつて園部藩の城下町だった園部町本町。大名の参勤交代が盛んに行われた江戸期には宿場町として栄え、本陣「新屋」（写真左、元小林酒店）・脇本陣・旅籠（合羽家など）が置かれました。その歴史ある町並みの面影を今に残しています。

住む

くわい、そのべ本陣へ

5月1日、園部町本町商店街に響き渡る子どもたちの元気な歓声。「こんなこと久しぶりやなあ」いつもの穏やかで閑静な町の空気からは一転、大人も子どもも地元住民も来訪者もこの「非日常」の心地良さに心を躍らされました。

「そのべ本陣・春まつり」。それは、かつての城下町のぬくもりや歴史を感じてもらおうと、町家を



▲本陣「新屋」跡での紙芝居

舞台上に『まちなかを再発見する会』が催した交流イベント。「本陣」とは、江戸時代、参勤交代の折に大名が宿泊所として使用した家のことで、本町にはこの本陣であった「新屋」跡（元小林酒店）があります。

春らんまんの午後、本陣跡の軒先には「本陣」と染め抜かれたのれんが掛けられ、商店街一帯が開け放たれました。紙芝居、ザリガニ釣り、クワガタ相撲など、昔の遊びに目を輝かせる子どもたち。かつて旅籠であった合羽家旅館ではお茶席が設けられ、手入れの行き届いた庭も開放されました。生身天満宮（美園町）の春祭りも同日に行われ、みこしやお稚児さんが行き交る通りを巡行、伊勢大神楽の獅子舞奉納もあり、多くの人でにぎわった一日となりました。

町並みの歴史を感じて

『まちなかを再発見する会』の代表を務める竹中潔さん（右下の写真）は本町商店街で人形と玩具の店を営まれています。昨年、土地区画整理事業の対象となった店舗から、倉庫として使っていた同区内の現在の地へと移転されました。

竹中さん

「再開発や高齢化で、歴史ある建

物や店舗が姿を消していき、貴重な町並みがどんどん失われていくのは惜しい。この旧城下町、特に本町は、妻入り（妻側に出入口がある建物）と平入り（平側に出入口がある建物）の家が混在して残っています。この場所に、都会的な空間を求めるとはちよつと違うと思います。そこで、この歴史と情緒のある町並みのことをみんなでもう一回考えてみよう

と、『まちなかを再発見する会』を始めたんです。まちは住んで、生活をしてこそ『まち』。もう一度、人が集える場所にしていきたい」

現在、竹中さん夫婦は町家の風情を取り入れた新店舗で、人形の



▲和の“ほんまもん”が並ぶ店内

竹中さん

「もうけにはなりません、その工程を考えるとちゃんと価値が分かるとも思えます。ほんまもんには、やっぱりそれだけの良さがある。今の場所に移転してから、この近くにも職人さんがたくさんおられることを知りました」

店の奥座敷からは格子越しに通りを歩く人が見え、町家ならではの和の風情が感じられます。「そのべ本陣」開催前には幾夜も会員がここに集まり、話し合いが重ねられたそうです。



竹中さん

「同じ思いで一緒にやっていこうとする仲間がどんどん増えていきます。おそらくこれまでから、ここに住む人たちは、どうにかしないと、という思いは持っておられたと思います。ただ、そのきっかけがなかっただけ。自分たちが暮らしている場所が寂れていくのを、ただ見ているだけではつらいですから。嬉しいのは地元の若い人も何人か一緒にやってくれていること。みんな、やったらできることが実感できたと思います。日常に戻った今でも、町家に以前とは違う何かものすごいチカラが感じられます。ただ、大事なものは継続させること。無理をせず、背伸びをしすぎず、できることをやっていくことです。今後は、夏には七夕、秋にはお月見など四季折々の風物詩を町家で感じられる『その本陣』を続けていきたいと思っています。それから、いつでも人が集い、癒やしやくつろぎを味わえる場所として常設的な施設ができればと考えています」

その一翼を担う竹中さんは、ご夫婦で町家に刻まれた歴史と人情を守り続けようと、温かいまなざしでじっと町並みを見つめておられました。

集う

今こそ、田舎の良さを

「なんかね、田舎の元気がなくなって、人と人とのつながりが細くなっていてと思うんです」

日吉町上胡麻で『郷の家』を立ち上げた金子成龍さん（左の写真）。地域の人々が気軽に集まったり、語りあえる場所を作りたいという思いで、木をたくさん使った温かみのある施設を自ら建築。周りの敷地内には、野菜畑や果樹園が広がっています。

金子さん

「昔は近所の人と顔を合わせる機会がもつとあったように思います。それが今は少なくなっていて、地域が疎遠になっている。この田舎が『不便なところ』だと、若者は都市部へ出て行ってしまいます。しかし、田舎には田舎の良さがちゃんとあります。採れたて新鮮な野菜が一番おいしい状態で安心して食べられるし、四季の自然を感じることもできる。ぜひいたくなことです」

平成19年には、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用し、『郷の家』に陶芸窯と炭焼き窯を設置されました。仲間や近隣の方呼びかけ、毎週水曜日には陶芸教室を開催し、竹炭作りも始められました。

炭焼きにする竹や木は、近隣の民家周辺で群生して困っているという所へ出向いて、メンバーで間伐したものを利用。地元の方には大変喜ばれ、環境保全にも一役買っています。

金子さん

「いや、私はど素人ですよ。府民の森ひよしで炭焼きをされているので、そこへ行って教わったり、陶芸の先生に来てもらったり。独学でも勉強しますが、失敗もたくさん繰り返しています。それでも、二つと同じものができない楽しさがあります。この『郷の家』は常に開放しているのも、もっと気軽に近所の方々に来てもらいたいと思っています。陶芸をしたり、お茶をのんで話をしたり、いろんなことに活用してもらったら



▼『郷の家』と炭焼き窯（左下）

嬉しいんです。年に何回か、地域の親子や都市部の家族、仲間呼びかけて交流イベントもやっています。野菜を収穫したり、もちをついたり、郷土料理を食べながら、みんなワイワイがやがや。そんな様子を見ているのは楽しいものです」

畑にまかれた野菜の種のように、『郷の家』にも交流の花が咲き、たくさんの実りがどんどん収穫できることでしょう。

金子さん

「小さなことから地道に。いずれ地域に恩返しができるように」

近所の人々や子どもたちでにぎわう日を楽しみに、日焼けした顔に優しいしわを集めて畑で精を出す金子さんの姿がありました。

育育てる



みんなおいでよー

家の中に、赤ちゃんとお母さんが2人きり。赤ちゃんが泣いている。どうしたの？ミルクはさつきあげたでしょ？おしめも換えたよ。何が悲しいの？私まで涙が出てきちゃうよ…。

核家族で、ご近所さんも顔を見たらあいさつする程度、ちよっとした不安を相談する相手が近くにない子育て家庭が増えています。

『子育て支援ボランティア・すくすくやぎっこ』は、子どもの遊び場が欲しい、友だちが欲しい、外に出たい、そんな子育てお母さんの声から平成14年に誕生。ボランティア代表をされているのは八木眞沙代さん（右の写真・左）。

「地域には、先輩お母さんや経験豊富な人材がたくさんおられます。子育ては卒業したけど、何か

私にできることはないかしら？そこから支援の輪が広がりました」

月に一度の「みんなおいでよー」の日には、毎回開催内容や場所を変えて親子や地域の人たちとの交流が行われます。5月21日は、氷室の郷で「いちご狩りといちご大福作り」。たくさんの親子が集まりました。「久しぶりやん！どうしてた？」「最近、上の子がやたら抱っこをせがむねん。赤ちゃん返りやらか」「3人目、女の子産まれたって？おめでとう」何げない会話の中で小さな情報交換が行われます。お互いの悩みや喜びを分かち合うことができ、自信を持って子育てができる環境がはぐくまれます。



▲「みんなおいでよー」に参加される親子

広がる、支援の輪

月に一度だけでなく、もっとみんなとゆったりとした交流の時間を過ごしたいというお母さんたちの願いが実現。毎週火曜日と木曜日の午前には、親子の集いの広場「ミニすくすく」が市役所八木支所の一室で開かれています。

八木さん

「スタッフ以外にも先輩ママの中から『ちよボラ（ちよつとボランティア）さん』ができて、自主的に活動のお手伝いをしてくださるようになりました。まだまだ少ないですが、お父さんの参加もあります。みんなでみんなの子どもたちを見ながら、自分たち自身も楽しく過ごしてもらえていると思います」

今年から『ちよボラさん』に変わった下工垣博子さんは、

「結婚してから八木に住み、近くに参加するようになりました。この『ミニすくすく』も、当初は週1回だけだったのが、今年4月からは2回に増えて、昼食を一緒に食べたいという声から、時間も午後1時まで拡大されるようになりました。ここに来たら仲間がいるし、クチコミで広げて、みんな気軽に来れるときに来たいです」。



▲「ミニすくすく」では、親も子もそれぞれの時間を過ごします

親子を支える地域のチカラ。手作りの木製おもちゃの提供、おやつ作りの指導、人と人がつながり、いろいろな形で子育て支援の輪が広がっています。お母さんたちが笑い、子どもたちもにっこり、そしてスタッフも微笑む。みんなの笑顔がいっぱいあふれていました。



▲花の苗の植え替えをされる女性プロジェクトのメンバー

エムがる

女性ならではの取り組み

「地域のことは地域の手で」を合言葉に、平成13年に美山町で知井振興会が設立。その中で、女性の意見やアイデアをもっと地域社会に生かしていこうと、平成18年6月に『知井女性プロジェクト委員



会』が結成されました。登尾まゆみさん（右の写真）を代表に、女性による美しい景観づくりとして「花いっぱい運動」を展開されています。

登尾さん

「地域で出番の少なかった私たちが女性ができることとして、花の苗作りをして、プランターに植え替えて集落のバス停や人の集まる場所に飾りました。知井に住む人たちが自信を持って誇れる環境を作り、訪れた人にも名所として『また来たい』と思ってもらえたら嬉しいです。私たちの取り組みが少しずつ広がって、集落のみならずも花に水をやってくれますし、景観や環境への意識が高まったように思います」

首にタオルを掛け、軍手に長靴姿。スコップで土を混ぜ合わせ、重いプランターもチカラ強く持ち上げて次々と運んでいく。にぎやかに話しながら咲いていても、手元はひとときも休まることはありません

せん。それは女性たちの「わが里を花で美しくしたい」という強い思いの表れでしょう。

登尾さん

「今年は、見守り活動の一つとして、花の苗を『花便り』として地域の高齢者宅にも配達したいと思っています。それから、時間はか

つながる

ゆるぎなきものに

皆さんは、自分の住むまちをどのように思われていますか？「暮らしやすい」「住み続けたい」、そう思えるようにするためには、「誰かが何かをしてくれる」のを待っているのではなく、「自分たちで何とかしよう」と動き出すことが大事なのではないでしょうか。

地域の魅力は、住んでいるから分かるもの、訪れてこそ分かるもの、離れてみてから分かるもの、さまざまあるでしょう。

小さな活動がやがて広がり、人と人、地域と地域がつながってこそ、ゆるぎないものになるのではないのでしょうか。一人一人の一歩が、地域の大きなチカラになる。

今こそ、『ひらけ、つながれ、地域のチカラ』。

かりますが、地域を見て回って『知井花の見所マップ』の作成に向けて取り組んでいきたいです」

苗の植え替え作業に、ご近所さんから「お、プロジェクトか。ごころうさんやなあ」「何の花が咲くんや？」と、明るいやりとりが広がっていました。

地域力再生プロジェクト交付金

今回取材をした4つの団体は、京都府が実施する地域力再生プロジェクト支援事業交付金を有効に活用されています。平成19年度から始まったこの交付金事業は、地域住民が主体となって、環境保全や地域おこし、子育て支援や防災・防犯活動など地域のいろいろな課題に取り組む団体に対し、その経費の一部を補助するものです。

今年度が事業の最終年度となります。9月に第2回募集がありますので、申請をお考えの団体は本事業の詳細について市役所企画推進課（TEL0771-68-0003）へお問い合わせください。

※9月以降に着手し、来年3月末までに完了する事業が対象です。

下半期歳入・歳出執行状況

市民の皆さんの税金がどのように使われ、市の財政がどのような状況にあるか知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。

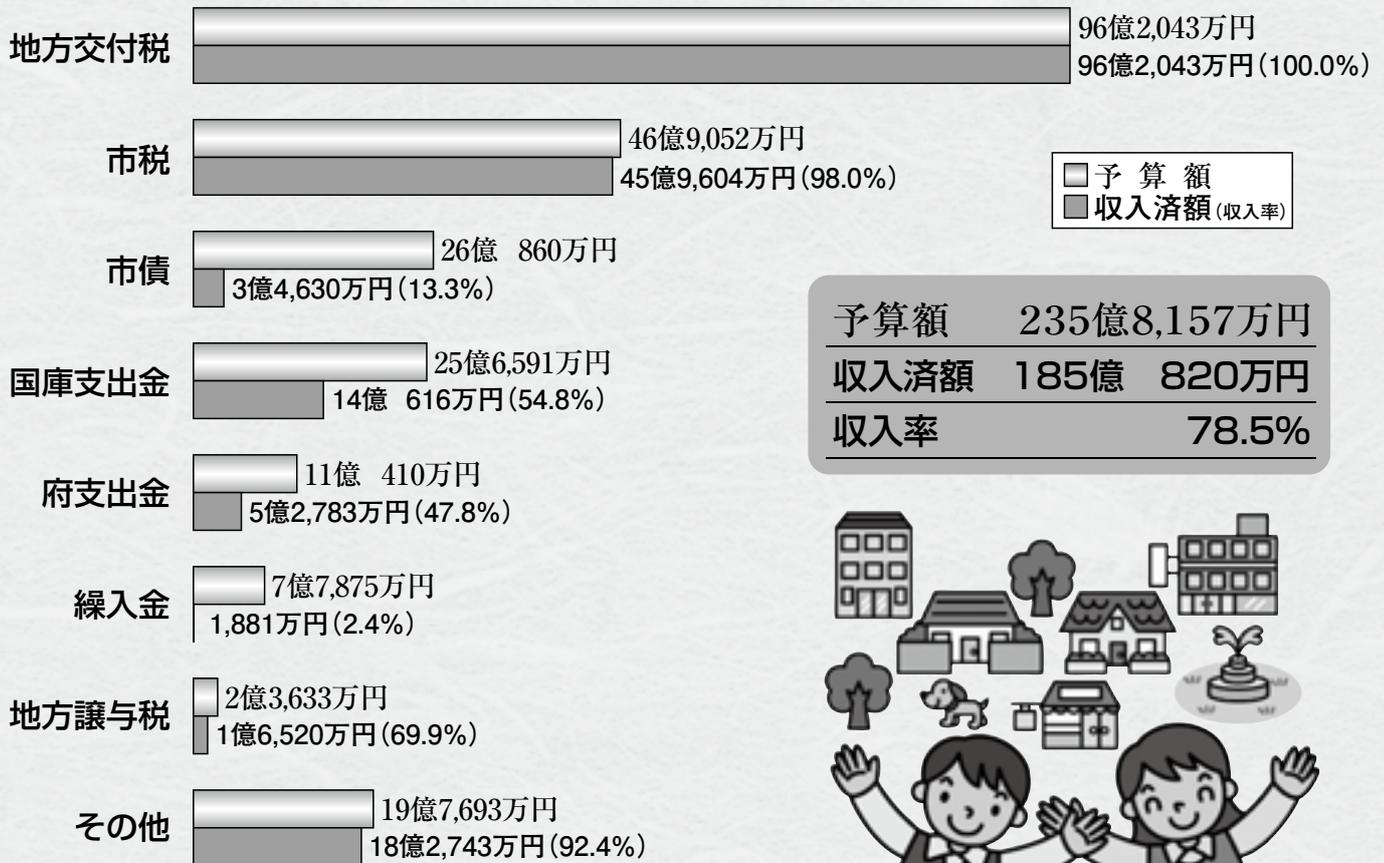
今回は、平成20年度予算の下半期（平成21年3月31日現在）の執行状況をお知らせします。

平成20年度 予算

※繰越予算含む、単位未満四捨五入

歳入

一般会計 予算執行状況



市の借入金（市債）

小・中学校の校舎のように将来まで役立つ施設の建設費などを、次世代の人々にも負担していただくという考えに基づき、借り入れるものです。

借入現在高 629億9,118万円

一般会計	312億2,395万円
特別会計	298億1,647万円
企業会計	19億5,076万円

市民1人当たりの借入金 180万円

うち地方交付税で補てんされる分（見込み）は約330億円（52.4%）で実質市民1人当たりの借入金は86万円となります。

市民1人当たりに使われる市のお金

67万円

市民1人当たりが負担する税金（市税）

13万円

1世帯当たりに使われる市のお金

176万円

1世帯当たりが負担する税金（市税）

35万円

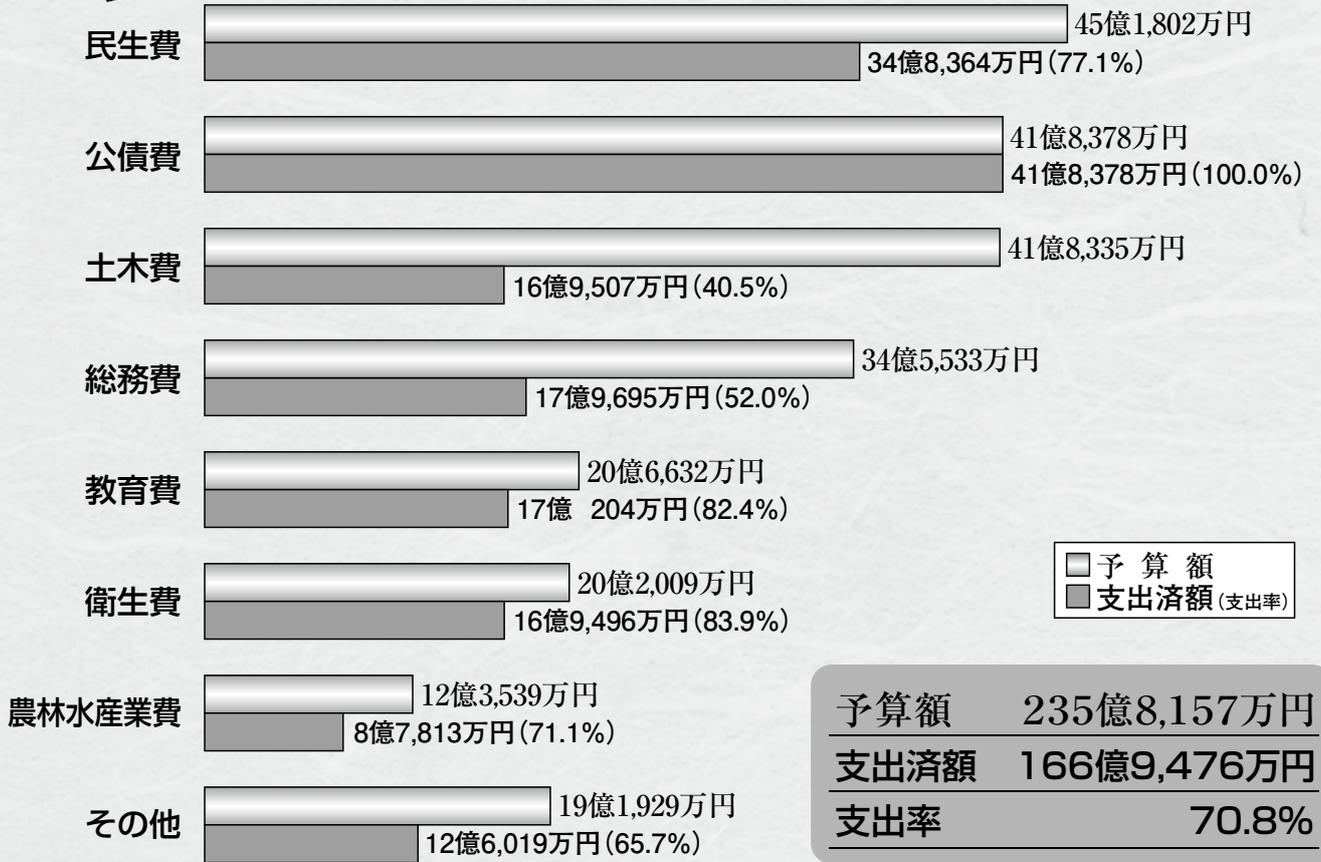
◆算出方法◆

市民（世帯）に使われるお金＝総予算÷人口または世帯数
市民（世帯）が負担する税金＝市税予算÷人口または世帯数

※平成21年3月31日現在の
人口 34,965人 世帯数 13,434世帯

歳出

一般会計 予算執行状況



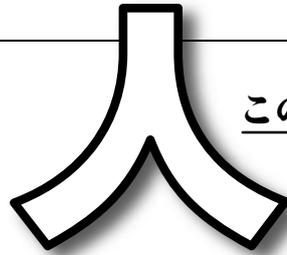
特別会計 予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	36億4,351万円	31億8,996万円	87.6%	31億7,240万円	87.1%
老人保健事業	4億8,985万円	3億8,883万円	79.4%	4億6,797万円	95.5%
介護保険事業	29億4,450万円	24億9,335万円	84.7%	26億 14万円	88.3%
市営バス運行事業	5,253万円	3,962万円	75.4%	4,702万円	89.5%
簡易水道事業	7億5,874万円	4億9,716万円	65.5%	5億8,549万円	77.2%
下水道事業	31億8,445万円	9億7,658万円	30.7%	26億7,358万円	84.0%
商品券事業	1,248万円	1,248万円	100.0%	196万円	15.7%
土地取得事業	2億 578万円	2億 577万円	99.9%	4,494万円	21.8%
後期高齢者医療事業	4億1,726万円	3億6,595万円	87.7%	3億2,450万円	77.8%

TEL 0771-680018
財政課
【問い合わせ先】

企業会計(上水道事業) 予算執行状況

区分	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	支出率
収益的	4億4,236万円	4億4,406万円	100.4%	4億1,384万円	4億 382万円	97.6%
資本的	8,077万円	8,061万円	99.8%	3億2,376万円	2億4,361万円	75.2%



春の叙勲 褒章受章者



「時代に即した消防団運営」

瑞宝単光章

磯部 源三郎さん(日吉町・63)

昭和42年に旧日吉町消防団に入団以来、33年3カ月という長きにわたって消防団活動に従事。その間、副分団長6年、分団長2年、副団長2年、さらに団長6年を歴任し、消防団の発展に尽力された。

副団長在任中は、課題であった消防団員不在による昼間の消防力低下を克服するため、機動性が発揮できる役場職員による分団を新たに組織。団長在任中には、過疎化や高齢化が進む中、地域を守るために、住民自らも防火防災の体制づくりが必要であることを説き、日吉町で初の自主防災組織を結成。また、日吉ダム湖周辺において大規模な山林火災の発生を懸念し、隣接する他町消防団、京都市中部広域消防組合に合同火災想定



高齢者叙勲

「地域と行政のパイプ役」

旭日単光章

廣瀬 陽一さん(八木町・88)

昭和58年11月から平成7年11月までの3期12年、旧八木町議会議員として地域の発展に寄与。地域のあらゆる要望や問題に対応すべく、豊富な見識と指導力で住民の先頭に立ち、地域と行政とのパ

八木町地内への企業誘致、地区公民館の設置、B&G海洋センタープールの建設などに力を注がれました。温厚誠実な人柄で広く住民の信望を得られ、関係機関や地元調整に手腕を発揮されました。

パイプ役として尽力されました。在任中は、文教厚生常任委員長、鉄道・国道対策特別委員長などを歴任され、副議長を2年間務められました。その間、

訓練を呼びかけ実施。旧日吉町消防団が日本消防協会長表彰旗を受章した際には、表彰調査のために数カ月及ぶ厳しい訓練が行われました。町民の理解、協力体制を得て、見事に統率指揮を行い、町全体が一致団結して大きな成果を収められました。現在も、地域防災のためにはなくてはならない地元の自主防災組織のリーダーとして活躍されています。

◆勲章・褒章は栄誉のしるし

勲章は、国家や公共に対して功労のあった方に国から授与される記章のこと。春秋叙勲のほかに、危険業務従事者叙勲、高齢者叙勲、死亡叙勲などがあります。褒章は、社会の各分野において優れた行いや功績のあった方などに国から授与される記章のこと。春秋叙勲・褒章は年に2回、4月29日と11月3日付けで授与されています。



平井 一三さん(八木町,66)

黄綬褒章

「『京都肉』ブランドを確立」

昭和37年に八木町で和牛肥育経営を開始以来、和牛飼育一筋にたゆまぬ努力で国内畜産振興に大きく貢献。研究熱心で、出荷した牛肉データを集めて分析結果に基づく改善の努力を怠らず、その卓越した経営手腕で順調に規模を拡大。平成6年に「有限会社社京都丹波牧場」を設立し、代表取締役社長に就任。最高級の和牛肉生産を目指し、血統交配データに基づく素牛の選定や脂肪交雑(サシ)を高める飼育技術について研究を重ね、高品質な「京都肉」ブランドの確立に寄与されました。現在は会長として北海道や三重県でも肥育経営をされています。また、平成5年から現在に至るまで京都府家畜商業協同組合連合会の会長、社団法人日本家畜商協会の副会長を務め、強力なリーダーシップにより畜産業界から高い評価を得られています。

全国行政相談委員会連合協議会会長表彰を受賞

麻田 勝司さん(八木町,71)



平成5年に総務大臣から委嘱を受けて以来、行政相談委員として16年にわたって国などの行政の仕事に関する苦情、問い合わせなどの相談を受けて解決を図る業務に従事。住民の皆さんの身近な相談相手として活躍されています。

その業績が認められ、5月13日にメルパルク京都で開催された京都行政相談委員会協議会総会において、全国行政相談委員会連合協議会会長表彰を受賞されました。

環境大臣表彰(地域環境美化功績者)を受賞

殿田を美しくする会(日吉町)

平成7年に、花や花木を育てて町内の美化や生活環境を整備することを目的として、日吉町殿田地区の有志45人で「殿田を美しくする会」を発足。以来13年間、日吉駅前や日吉ダムなど、沿道に季節ごとの花を植樹し、歩行者や来訪者の心を和ませてもらいました。

その功績が認められ、地域環境美化功績者として平成21年度環境大臣表彰を受賞され、6月25日に京都府南丹広域振興局長から表彰状が伝達されました。



生活習慣病予防のため特定健診を受診しましょう

平成21年度の「特定健診・特定保健指導」が始まっています。

「特定健診・特定保健指導」は、生活習慣病を引き起こす確率が高いといわれている「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」を減らし、病気を予防することを目的として、健康診断とそ

の後の栄養・運動指導などを行うものです。

南丹市国民健康保険に加入の、40歳～74歳の方は、市内の指定医療機関で10月まで受診できます。まだ受診されていない方は、生活習慣病を予防するため、ぜひこの機会に受けてください。

特定健診を受診するには

●特定健診（個別健診）の受け方

健診を希望される方は、下記問い合わせ先へお申し込みください。申し込まれた方には、南丹市国民健康保険から「受診券」を送付します。指定の医療機関で直接予約の上、受診してください。受診の際は、必ず「受診券」と「国民健康保険証」をご持参ください。（受診期間は、10月末までです）

●自己負担金

受診される医療機関で、自己負担金1,000円をお支払いください。（ただし、平成22年3月31日現在の年齢が70歳以上の方は無料です）

【問い合わせ先】

国保医療課 Tel. 0771-68-0011

健康課 Tel. 0771-68-0016

特定健診を積極的に受けましょう

皆さんに受診していただく特定健診の受診率は、皆さんに納めていただいている国民健康保険税額に影響します。自身の健康管理のためにも、特定健診を積極的に受けてください。

みんなでメタボ対策！
合言葉は「半年間で3kgダイエット」

昨年度から始まった「特定健診・特定保健指導」。南丹市においても、メタボリックシンドロームの該当者は多く、生活習慣病の予防は重要な課題となつています。

しかし、個人で生活習慣を急に変えることや、健康づくりの取り組みを継続することは、なかなか難しいものです。

そこで、平屋婦人会（美山町）は「半年間で3kgダイエット」を合言葉に、健康について興味のある話題や疑問を楽しい仲間と一緒にワイワイ話しながら考える「健康サロン・美山堂」と称したグループでの健康づくりに取り組まれました。

健康サロンでは、国保ヘルスアップ事業を活用して、基本となる身体のカニズムや食事の量とバランスの学習、グループワークによる意見交換などのほか、健康運動指導士を招いて家庭でも実践できる運動を取り入れた教室などを



▲学び、理解しながら取り組まれる健康サロン

実施。毎回30人が参加され、その学習を基に、参加者は家庭でも健康づくりに取り組まれました。

その結果、半年後の計測で、最高8kgのダイエットに成功された方をはじめ、11人の方がダイエットや生活習慣の改善に成功されました。

「健康サロン・美山堂」は、今後も活動を継続され、地域ぐるみで健康づくりの輪を広げようと頑張っておられます。



重度心身障害児者医療の助成内容が変わります

福祉医療費助成事業（南丹市独自の障害者医療制度分）のうち、「重度心身障害児者医療」の助成内容を、平成21年8月診療分から下記の表のとおり変更します。

変更後は、通院についてのみ、医療機関の窓口で日額300円の自己負担額を支払っていただくことになります。

	現在（今年7月診療分まで）	変更後（今年8月診療分から）
対象者	次のいずれかの手帳所持者で0歳～74歳の方。ただし、65歳～74歳の後期高齢者医療の被保険者は除く。 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳3級、4級 ・療育手帳B判定 ・保健福祉手帳1級～3級 ※身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A判定の方は変更ありません。	変更なし
自己負担金	入院および通院ともに負担なし	通院1日1医療機関につき300円負担（一部負担金が300円未満の場合はその額）。ただし、院外処方、入院の場合は負担なし

※平成21年7月31日までの診療分は、従来どおりです。（入院・通院ともに自己負担金はありません）
 ※現在お持ちの受給者証は、有効期限が平成21年7月31日となっていますので、引き続き該当する方には、7月末に新しい受給者証をお送りします。

所得の申告は

お済みですか？

福祉医療（老人医療・重度心身障害者老人健康管理事業・母子家庭医療・重度心身障害児者医療）の受給資格判定や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定などは、世帯の所得に基づいて審査、算定をしますので、所得がない場合（ゼロの場合）も所得申告をしていただく必要があります。

■申告が必要な方■

- ① 前年中に給与や年金以外に何らかの収入があった方
 - ② 前年中に全く収入がなかった方
 - ③ 非課税年金（遺族年金・障害年金など）だけを受給されている方
- ※給与支払報告書を勤務先から市へ送付されている方や、非課税年金以外の年金（国民年金など）を受給されている方は、申告の必要はありません。



所得の申告をされていないと、世帯の所得状況が正しく把握できないため、低所得者世帯に対する国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減制度や、福祉医療費受給者証の交付を受けることができませんのでご注意ください。

所得の申告は毎年必要です。所得の申告がまだの方は、税務課または各支所地域総務課（転入の方は平成21年1月1日現在の住所地）に印鑑などを持参していただき、お早めに申告を行ってください。

なお、受給者本人だけでなく同じ世帯の方全員の申告をお願いします。

各種証の更新について

老人医療、重度心身障害者老人健康管理事業、母子家庭医療、重度心身障害児者医療、国保高齢受給者証および後期高齢者医療被保険者証の各受給者証の有効期間は、今年7月31日までとなっています。

それぞれ新しい証については、7月中の更新となり、現在準備を進めているところです。新しい証が準備でき次第、7月末にそれぞれ該当する方のお手元へ送付させていただきます。

届けてください、あなたの思い

市民の皆さんの南丹市政に対するご意見やご提言を広くお伺いするため、市役所本庁・各支所の窓口、ホームページに「南丹市政へのご意見箱」を設置しています。お寄せいただいたご意見やご提言は、適切に対応するとともに、市政に生かして、より良いまちづくりを目指します。



◆窓口設置「ご意見箱」

市役所本庁・各支所の窓口には、「ご意見箱」を設置しています。専用の用紙を用意していますが任意の様式、手紙などで投書していただいても差し支えありません。

日ごろ感じておられる市政へのお考えや、市役所職員に直接伝えにくいことなど、「ご意見箱」を気軽にご利用いただき、皆さんの思いをお届けください。

◆ホームページ「ご意見箱」

南丹市のホームページに「南丹市政へのご意見箱」のコーナーがあります。送信内容は、暗号化通信（SSL）により保護されます。

◆電話「伝言ダイヤル」

専用の「南丹市政伝言ダイヤル」を利用して、電話でメッセージをお伝えいただくことができます。

TEL 0771-62-3456

※留守番電話になっています。



▲窓口設置の「ご意見箱」

お寄せいただいたご意見など今後の市政運営の参考となるものについては、広報紙やホームページで紹介させていただくことがあります。ただし、個人情報に関することや、個人・団体などに対する誹謗中傷などは掲載しません。

【問い合わせ先】

情報推進課

TEL 0771-68-0019

★気軽にスポーツ、暮らしたに活力★

「総合型地域スポーツクラブ」って、どんなクラブ？

これまでのスポーツ活動は、同世代が集まり、単一種目を楽しむというスタイルが一般的でした。

「総合型地域スポーツクラブ」は多世代・多種目・多志向、つまり、子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツを、それぞれの目的や体力、レベルにあわせて楽しむことができる新しいスタイルです。自主運営と受益者負担を原則に、みんなでみんなのためのクラブを運営していきます。

平成12年に制定された文部科学省の「スポーツ振興基本計画」では、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」を実現するために、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指しています。その環境をつくるために「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を最重点施策として、育成・支援が行われています。

どんな活動をしているの？

定期的なスポーツ活動以外にも、交流試合や教室の開催、レクリエーションなどクラブによって地域や参加者にあわせた多種多様な活動が行われています。

南丹市内にもあるの？

現在、市内には2つのクラブ「ひよし総合型地域スポーツクラブ」（平成2年設立）と「富本クラブ」（平成19年設立）があり、年間を通して活動されています。

そして「そのべ総合型地域スポーツクラブ」が現在、設立に向けて準備を進めておられます。5月5日には、気持ちのいい汗を流しながらクラブの活動を知ってもらおうと「春のニュースポーツを楽しむ日」を開催（写真）。それ以降、毎月1回、スポーツに親しむ内容を企画されています。

体を動かしたい、気軽に集える仲間が欲しい、健康維持のために何かしたいと思っておられる方、ぜひ一度、お近くのクラブをのぞいてみてください。



いつでも、どこでも、

だれでも、いつまでも

【問い合わせ先】

社会教育課

TEL 0771-68-0057

農業委員会新委員が決まりました

南丹市農業委員会委員の任期満了に伴う改選が行われ、選挙委員30人、農業関係団体および市議会推薦の選任委員7人、合わせて37人の新委員が決まりました。

農業委員会の仕事

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、一定の農地面積がある市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。南丹市には広大な農地があります。この農地を適正に管理し、農業の振興を図るために農家や農業団体の代表者として選出されるのが農業委員。市内の農家の相談窓口であり、農地を守る番人の役目をしています。

農業委員の選出・選任

農業委員会は、各選挙区（市内町別）から選出する選挙委員と、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区からそれぞれ推薦する選任委員、そして議会が推薦する選任委員で構成しています。

選挙は、毎年1月1日現在の農家の申請により作成する「農業委員会委員選挙人名簿」に基づいて立候補・投票が行われます。

このたびの選挙では、6月14日に告示し、4選挙区とも定数どおりの立候補者数で無投票当選となりました。

農業委員会の主な任務

- ・農地法に基づく売買や転用などの審議・許可
- ・農業振興や経営改善に関する計画、調査
- ・農業者の代表として、意見の公表、建議。諮問に対する答申

農地の手続き相談窓口

農地に住宅（農作業小屋含む）を建てたり、駐車場など農地以外のものにしたたりする場合には、農地法に基づく手続きが必要で、農地を転用・売買・貸借される場合には、必ず着手（契約）前に農業委員会へご相談ください。また、農業用機械の軽油にかかる「軽油引取税」減免のための証明や農地の相続税・贈与税の納税猶予にかかる証明も行っています。

【農業委員会事務局】

TEL 07711

68-0067

南丹市農業委員会新委員の皆さん

選挙委員 (30人)

【園部町区域】(9人)

野中 好(城南町)
中 利一(黒田)
澤田 肇(千妻)
下西 桂二(新堂)
野村 健(越方)
北 和憲(大西)
西田 正憲(口人)
奥村 健(殿谷)
原田 均(南八田)

【日吉町区域】(6人)

田中 保雄(保野田)
中川 輝男(中世木)
大沢 泰一(田原)
小林 利治(四ツ谷)
塩貝 洋一(上胡麻)
塩貝 孝司(胡麻)

【八木町区域】(8人)

浅田 均(日置)
平井 一三(北屋賀)
谷口 英彦(西田)
廣瀬 隆夫(南広瀬)
秋田 武(八木)
関岡 吉夫(船枝)
松本 幸男(野条)
小川 幸雄(神吉)

【美山町区域】(7人)

高野 紘(田歌)
中野 貞一(北)
井上 喜一(内久保)
林 昭男(原)
上田 純二(鶴ヶ岡)
梅津 義明(小淵)
東 伊三生(大野)

選任委員 (7人)

【農業協同組合推薦】

人見 保夫(八木町水所)

【農業共済組合推薦】

野中一二三(園部町城南町)

【土地改良区推薦】

中川 栄次(八木町室橋)

【議会推薦】

河村 明義(園部町船岡)

【議会推薦】

若井 勝美(八木町美里)

【議会推薦】

吉田 陽子(日吉町殿田)

【議会推薦】

下仲喜久男(美山町福居)

(順不同、敬称略)

※任期は平成24年6月30日までです。

行政 トピックス



子ども・家族サポートして
個々の輝き、笑顔引き出す

―南丹市子育て発達支援センター
開設式―

子どもの発達支援相談事業、療育事業、日中一時預かり事業を包括して行う「南丹市子育て発達支援センター」の開設式を4月30日に行いました。旧川辺保育所を改



▲各部屋の床には柔らかいマットが敷かれています



▲つながりのある縦断的な支援の必要性を説く灘さん

築した同施設（園部町船岡）は鉄骨平屋建てで、相談室、療育室、リハビリルーム、日中一時ルーム、屋外に遊具や広場があります。

4月1日から心理士や作業療法士、言語聴覚士、医師などが相談に応じ、状況に合わせた支援を行う発達支援相談を開始。就学前の幼児一人一人に合った療育を行う「つくし園」は市社会福祉協議会に委託、日常生活で支援が必要な小学生以上の子どもの一時預かりはNPO法人「発達障害を考える会ぶどうの木」に委託して5月1日から同施設で行っています。

開設式後の記念講演では、当センター作業療法士、灘裕介さんが「親子が共感しながら育ち合えるサポートが必要」と話されました。

万々に備えあれば憂いなし

―南丹市防災パトロール―

洪水や土砂災害発生のおそれがある河川や、崩落の危険性がある山斜面などを調査して回る「防災パトロール」を5月28日に実施。佐々木市長をはじめ京都府南丹広域振興局や土木事務所、南丹警察署、園部消防署、市消防団などが参加の下、市内9カ所の現状を確認。その後、総括会議で危険度の判定、対策を検討しました。

今年5月には危険箇所や避難場所一覧を掲載した総合防災ハザードマップを市内各戸に配布。防災意識の向上に努めています。



▲危険個所の状況を確認（八木町地内）



▲緑のタンクが目印のバイオエコロジーセンター

循環資源への取り組み評価

―八木バイオエコロジーセンター
「新エネ百選」に選定―

全国でいち早くメタンガスを利用した大規模な家畜ふん尿処理システムを導入したことが認められ、「南丹市八木バイオエコロジーセンター」（八木町諸畑）が、経済産業省および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構実施の「新エネ百選」に選定されました。当センターは平成9年度に完成以来、地球環境に優しいバイオガスを発電などに利用。液肥を農地に還元し、循環型農業で安全な農作物の供給をしています。

新しい校舎、大切に使う

―殿田小学校改築工事しゅん工式―

平成18年度から3カ年計画で行った殿田小学校の改築工事が完了し、5月21日にしゅん工式を挙行了しました。

殿田小学校の旧校舎や体育館は昭和33年に建築したもので老朽化が激しく、耐力度調査の結果、危険建物と判定。早急に改築が必要であったため、南丹市が誕生して最初の大きな事業の一つとして改築工事に取り組みました。総事業費は約16億9,900万円、校舎と体育館の全面改築と同時に、ランチルームを併設した日吉学校給食共同調理場、プール、グラウンド



▲謝辞を述べる児童会本部役員の児童たち



▲全施設が完成した殿田小学校

ドを整備しました。

仮設校舎を設置せずに順次工事を進める中で、授業への影響を最小限度にとどめるよう配慮。内装にはできるだけ木を使い、自然光を取り入れて温かみのある明るい学びの空間を確保しました。

しゅん工式では、児童会本部役員6人が感謝の気持ちを発表。旧校舎での思い出や、「ずっときれいに使いたい」「思い出をいっぱい作りたい」と、期待に膨らむ新しい学び舎への思いを語りました。

平成19年度に五ヶ荘小学校と統合し、現在全校児童128人。新たな歴史が刻まれていきます。

「ありのまま」を認めよう

―南丹市民生児童委員協議会「福祉教室」―

5月28日、地域の福祉推進、見守りや支援活動を行う民生児童委員が南丹市国際交流会館に集い、総会と福祉教室を開催。京都美山高等学校の「歌う校長」、大野実氏による「夢の種まき」と題した講演が行われました。自らも経験した不登校や引きこもりに悩む生徒に勇気を与えて自立を支援する大野さんは、「子どもは本当に傷つきやすい。ありのままを認め、丸ごと愛して自信を与えてやってください」と出席者に語りかけました。



▲歌あり、笑いあり、涙ありの講演

女性のつながり広く深く、住み良い地域社会を築こう

―南丹市女性ネットワーク会議発足―

市内の各分野で活躍する女性たちが交流を深め、男女共同参画社会の実現を目指す「南丹市女性ネットワーク会議」が6月27日に発足。南丹市国際交流会館で行われた発足総会では、会則や事業計画について協議、準備会代表を務めた野々口きぬゑさんが会長に選出されました。今後は男女共同参画フォーラム「キラリなんたん！」の開催に取り組むほか、本会を交流拠点に広く女性団体の活動紹介や情報交換などが行われます。



▲発足に向けて協議が行われた準備会の様子

いきいき南丹

-32-

お元気ですか？
保健師です。



細菌に注意！食中毒を予防

～夏を元気に乗り切りましょう！～

毎日、蒸し暑い日が続きます。この季節を元気に過ごすため、注意していただきたいことの1つに「食中毒」があります。

食中毒とは、細菌やウイルスが付着した食品や、有毒な物質が含まれた食品を食べることで起こる健康障害のこと。年間を通して発生していますが、特に夏から秋にかけて発生件数が増えます。（表1）今のこの時期は、高温多湿

で菌の繁殖に適した環境である上に、私たち人間も夏ばてや水分の摂りすぎなどで胃の抵抗力が低下しているため発生が増加します。

食中毒の原因は？

◎微生物による食中毒

食中毒の原因の9割以上が細菌やウイルスによるものです（表2）。腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157など、原因となる微生物は多数あります。

◎化学物質による食中毒

有害な薬品などが食品に混入して起こります。

◎自然毒による食中毒

毒きのこや自家調理のふぐ毒などがあります。

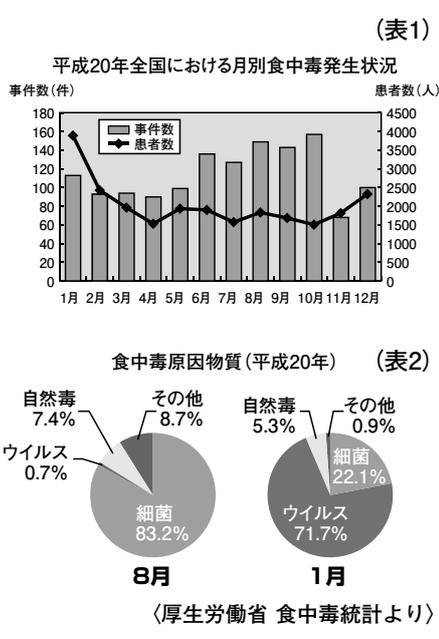
- 家庭でも要注意！**
厚生労働省に報告のあった食中毒のうち、家庭の食事が原因のものが全体の2割近くを占めています。微生物は目に見えませんが、次の三原則を守ることによって予防することができまます。
- 【予防の三原則】
原因となる菌（ウイルス）を、『**つけない（清潔）**』、『**増やさない（低温保存、迅速に）**』、『**やっつける（加熱、消毒）**』
家庭でできる予防のポイント
- ① **買い物をするとき**
 - ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な物を買います。（消費期限の表示のあるものは期限内であることを確認する）
 - ② **食品を保存するとき**
 - ・冷蔵・冷凍保存が必要な食品は家に持ち帰ったらすぐに冷蔵庫に入れましょう。
 - ・冷蔵庫は詰め過ぎず、扉の開閉を少なくしましょう。
 - ③ **料理をするとき**
 - ・調理前はもちろん、生肉、魚介類、卵を触った後は必ず手を洗いましょ。
 - ・包丁やまな板は、肉・魚用と野菜用に使い分けて使った後はよく洗いましょ。
 - ・加熱調理するものは、中心部まで

- でしっかりと加熱しましょ。
- 加熱を十分にすることで、万一食中毒の菌がいても、殺すことができます。
- ④ **食事をするとき**
 - ・食事の前に手を洗いましょ。
 - ・温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいうちに食べましょ。
 - ・調理前、調理後の食品は室内に長く放置してはいけません。例えば、0～15℃は室温で15～20分で2倍に増えます。
- ⑤ **食品が残ったとき**
 - ・残った食品は、清潔な皿、容器などに移して、ふたをして冷蔵庫に保存しましょ。
 - ・残った食品を温め直すときも十分に加熱しましょ。
 - ・少しでも食品のにおいや味がおかしいと思ったら、時間がたちすぎたりしたものは、食べずに捨てましょ。

食中毒の症状

主な症状は、腹痛、下痢、嘔吐などですが、細菌の種類によっては重症になる例もあります。摂取してから、早いもので2～3時間、遅いものは1日半くらいたってから症状が出ます。

症状が出たときは、早めに医療機関で受診しましょ。



「きちんと応えられる子どもたちに」

朝

一年教室で子どもたちと一緒にいると必ずと言っていいほど毎日、上の学年の子どもたちが「外に行こう」「一緒に行こう」と誘いに來てくれます。そして、手をつないだり、おんぶをしたりして、遊びや朝活動に外へと連れて行ってくれます。4月に吉富小学校に着任して、この自然にふれあう子どもたちの姿に驚きました。休み時間になるたび誘いに來て、一緒に遊んでくれるのです。

不安な気持ちいっぱいであった一年生が、今では外遊びが大好きになりました。どんな活動をしているときでも、全校のみんなが一年生に声を掛けてくれます。一年生が戸惑っていることがあれば、スツと手助けしてくれる子どもたち。きつと今まで自分たちが上の学年にしてもらってきた経験から身に付いていることなんだと思いました。

こ んな吉富小学校の良さを毎日感じながら、一年生にも「してもらって当たり前」と、そのまましておくのではなく「してもらったことに、きちんと応えられる」、そんな子どもに育てて欲しいと、あいさつやお礼の言葉が自然に言えたり、相手に応える行動ができたりするようにしようと呼びかけています。

今

今年度から毎月第3金曜日に『なかよしデー』と名付けた取り組みをしています。自分のこと、相手（友だち、家族、地域の方）のことを考える日として設定しました。ただ全校のみんなが遊ぶだけではなく、遊びを通して友だちの良さを見つけたり、相手のことを考えたり、自分のことを振り返ったりする日にしたいと考えています。

また、毎月の生活目標の中にも「大きな声であいさつをしよう」など、友だちや周りの人がしてくれたことに応えることができる子どもたちに育てる取り組みを増やしていきたいと考えています。

(吉富小学校 人権教育担当)

田中 康代



環・境・市・民

感謝!

エコ発見!

エコちゃん

—第8回—

今回から市内で発見した感激のエコ活動を紹介します。

夏の暑さ対策にグリーンカーテンを作ろうと「南丹市の環境を守り育てる会」の呼びかけに答えて、吉富小学校でゴーヤの苗の植え付けが行われました。

6月3日、同会副会長の川見敏朗さんと、1階に教室のある1〜3年生の児童ら28人が一緒に和やかな雰囲気で作業を行いました。

(写真)



吉富小学校では、ゴミの分別、節電、節水などを常に心掛けるなど、児童らが日常的に環境問題を意識しています。このグリーン

カーテンも環境学習の一環として今回初めて取り組みことになりました。

校舎の西側の壁面にはプランターに植えられた24本のゴーヤの苗が並び、幅25m、高さ5mのネットがツルの成長を待ち構えています。児童らは毎日水をやりながら、大きく育つのを楽しみにしています。

今週のヒューズト

吉富小学校3年生

稲葉 日向子さん

きのう、ゴーヤを植えました。ゴーヤの葉っぱはとて小さかったです。私はやさしく土をかけてあげました。ゴーヤは私たちの教室のてっぺんまでのびるそうです。小さな葉っぱからそんなに大きくなるのびていくのが信じられない気持ちで、わくわくしています。ゴーヤがどんだんのびて、すてきなみどりのカーテンになってみんなをすくしくしてくれる日が楽しみです。

(環境課)



「おはなし」の世界へ、ようこそ!

南丹市の図書館・図書室では、毎月「おはなし会」を開いています。ご存じでなかった方、まだ一度も参加されたことがない方、ぜひお子さんと一緒に「おはなし」の世界へ!

毎月定期的に行っている「おはなし会」。図書館職員やボランティアさんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをしながら、楽しいおはなしの世界を紹介しています。小さなお子さんでも、みんなと一緒に楽しんでいただける内容です。申し込みの必要はありませんので、まだ一度も参加されなかった方も、どうぞ気軽におはなしの世界をのぞいてみてください。皆さんのお越しをお待ちしています。

開催日時や内容は、図書館・室によってさまざまに用意していますので、ぜひお問い合わせください。

新刊紹介



『絵本の国のぬいぐるみ』

著…原 優子
発行…白泉社

月刊雑誌モエに連載されていた原さんのページが一冊の本になりました。幼稚園のころからぬいぐるみを作り始めたという著者が、作り方の基本から丁寧に紹介しています。



『おうちでかんたん 永田農法のハーブ』

著…永田 洋子
発行…祥伝社

一流レストランに引張りだこの永田農法初のハーブの本です。野菜本来の力を引き出す永田農法の、本物の味と香りを持つハーブを育ててみませんか?

暮らしとホッと

—第2回—
消費生活情報

契約行為は慎重に!



私たちは、物を買ったり、サービスの提供を受けたたり、日々の生活の中で無意識に「契約行為」を行っています。

では、契約はいつの時点で締結されるのでしょうか?
例えば商品を買う場合、

- ① 購入者が「買います」と言い、販売者が「売ります」と言ったとき。
 - ② 契約書に押印したとき。
 - ③ 契約書を渡したとき。
 - ④ 商品を受け取ったとき。
- …答えは①です。

契約ってなんだろう??

お互いの「申し込み」と「承諾」の意思が一致すると契約は

契約の解除はできる??

では、契約をやめることはできるのでしょうか?

- ① 販売者に解約を申し出ればできる。
 - ② 契約書を返送すればできる。
 - ③ 商品を返送すればできる。
 - ④ 特別な場合(※)を除き、一方的に契約解除はできない。
- …答えは④です。

※特別な場合とは?

- ・ 相手が同意した場合。(違約金や損害賠償が必要な場合も多い)
- ・ 訪問販売などクーリング・オフ制度が適用される取引の場合。
- ・ 未成年者が親権者の同意なしにした契約。 など

契約は、私たちの生活に非常に身近で重要な「法律行為」です。内容を良く確かめて慎重に行いましょう。

(商工観光課)



「おいしい」の笑顔が元気のもと! ～仁江がんばろう会～

園部町仁江の畑。早朝からせっせと作業に精を出す女性たちの姿。太陽との早起き比べ。野菜は収穫時のんびりと待つてはくれません。暑い日も寒い日も耐え忍びながら、立派に育った恵みをおいしく食べてもらおうと毎日畑へと足を運びます。

丹波の黒豆「紫ずきん」作りから始まった女性グループ「仁江がんばろう会」。平成12年に結成以来、小寺つたえさん、森田明子さん、足立映子さんの女性3人でさまざまな野菜や花などの栽培に力を入れておられます。

「頑張ってるでも良いのばっかり先に食べられてしまうんやで」モグラ、アライグマ、シカ、サル、イノ



～簡単!夏野菜3品～

「1回食べるとハマる!ゴーヤサラダ」

【材料】ゴーヤ (1本)、タマネギ (1個、あれば赤玉を使うと彩りがきれい)、いわしちくわ (2本)、マヨネーズ・塩・こしょうなど (各適量)

【作り方】

- ① ゴーヤは縦に半分に切り、中ワタをスプーンで取り除く。3mmぐらいにスライスし、塩一つまみをボールに入れてしんなりさせる。
- ② タマネギをスライスし、さっと水にさらす。
- ③ 5mmぐらいにちくわをスライスし、水気をきった①、②とマヨネーズ(酢味噌や胡麻ドレッシングでもOK)をあえる。
- ④ 塩・こしょうで味を整える。

「超簡単!きゅうりの一本漬け」

【作り方】

- ① 小ぶりのキュウリ数本を洗い、市販の浅漬けの素をポリ袋に入れてもむ。(漬け液はキュウリの3分の2が漬かる程度)
- ② 余分な空気を抜いて袋の口を閉め、一晚漬ける。好みでショウガ、ミョウガ、大葉などの薬味を添える。

「赤タマネギの酢漬け(ピクルス)」

【作り方】

赤タマネギを粗めに切り、甘酢またはらっきょ酢に漬けてビンで保存する。らっきょみたくて、唐揚げやトマトにかけてもおいしい!!

仁江がんばろう会
代表 小寺つたえさん
TEL (事務所)
(0771) 62-0666



▲毎朝、採れたて新鮮な野菜を袋詰めして出荷します

各店舗に出荷。地域の学校給食でも使われています。

「季節の野菜をその時期に食べてもらうのが一番。一生懸命作った野菜を、子どもたちが好き嫌いなく『おいしいわあ』と言って食べてくれたら苦労が報われるわ」フツとほころぶ3人の顔。

素朴なしょうゆ味が昔懐かしい「米せんべい」の生産も会で受け継ぎ、地元米を使って1枚1枚丁寧に作られています。

シシ、カラス…、収穫を狙う敵は多いようです。収穫して袋詰めした野菜は、道の駅「京都新光悦村」をはじめ市内の

「野菜の種類も増えてこんなに大変になるとは思わなかったわ」1人ではできひんけど3人がおって家族の助けがあるからこそ続けられる「そうやな。がんばろう会やから、頑張ってるんや(笑)」

かつて若狭から京の都へと海産物などが運ばれた「鯖街道」。中でも、福井県高浜町からおおい町、南丹市美山町を経て京都市へとつながるルートを「西の鯖街道」とし、街道沿線市町が連携して地域活性化を目指す協議会が結成されました。（中島三夫会長）美山文化ホールで行われた発会式には4市町から行政や商工会など多数の関係者が出席。それぞれの特産物を共同店舗で都市部に広げる計画など連携した事業や、観光振興に取り組んでいけます。



▲中島会長が「力を結集して地域の発展を」とあいさつ

(4/23 西の鯖街道協議会発会式)

「かつてのつながり・文化を今再び鯖街道にのせて運ぶ、新たな魅力」

みんなのひろば

まちの話題を紹介します



▲雨なんてへっちゃら！元気いっぱいスタート

日吉ダム湖畔周辺コースを走る「日吉ダムマラソン」の第12回大会が開催されました。今回から種目を一部変更し、3kmロードレース（小中学生男女）を新設。市内小中学生の参加が増え、過去最多の2,673人の申し込みがありました。

大会当日は雨模様でしたが、全国各地から集まったランナーが府民の森ひよしをスタート・ゴールに、景観美を誇るコースを快走。今回初めて電気自動車が一環マラソン1周を先導しました。また、200人を超えるボランティアスタッフが、会場設営から当日の受付、監察、給水など大会の運営を支えました。



▲「がんばれー」スタッフの激励に選手「ありがとう！」

「過去最多のランナー！湖畔を快走」

(4/26 第12回日吉ダムマラソン大会)

「ペダルを踏み込み熱き闘い力の限り」



◀力強くスタートした小学生選手たち

(5/31 2009美山サイクルロード)

美山文化ホールを発着点として、昨年日本風景街道「美山かやぶきの里由良里街道」に登録された区間を含む1周10.1kmのコースを周回する「美山サイクルロード」が開催されました。小学3年生から国体予選会として出場する上級者まで928人、近畿圏内をはじめ遠くは神奈川県からもエントリー。レースでは叫び声を上げて熱戦を繰り広げる選手の姿もあれば、転倒し負傷しながらも外れた車輪を手に最後まで歩き続けた選手の姿もあり、沿道からは惜しめない激励の拍手が送られました。



▲ダチョウの羽で羽ペン作りに挑戦!

子どもたちに美しい地球を残すためのイベント「わんぱくDAY」が八木農村環境公園氷室の郷（八木町氷所）で開催されました。子どもたちはペットボトルのふたを溶かして混合油を作る装置に興味津々、ダチョウの羽を使った羽ペン作りなどを体験。使わなくなったおもちゃなどを交換する「かえっこバザール」やマイはし・マイ皿・マイごみ袋を持参する「ごみゼロの日」への取り組みはすっかり定着し、10周年を記念した花時計作りも行われました。

(4/26 氷室の郷「わんぱくDAY」)

「楽しく取り組もうね、環境のこと」

園部町竹井区公民館で地域の小学生に呼びかけて「ホタル鑑賞会」のポスター作りが行われました。竹井区農地・水・環境保全協議会の事業の一環で、竹井振興会が主催。地域を流れる大阪谷川はホタルの名所で、毎年多くの見物客が訪れます。子どもたちは、「川にごみを捨てないで」「ホタルをとらないで」と自ら考えたメッセージを添えて絵を描きました。6月6日の鑑賞会では、ポスター効果もあってホタルが舞う幽玄な光景に多くの方が魅了されました。



▲地域の小学生全員参加でポスター作成

(5/16 竹井区「ホタル鑑賞会」ポスター作り)

「ホタルがいる環境守っていいこう」

「10年間、親しまれて記録を更新」

(5/9 スプリングスひよし入場者250万人達成)



▲記念品と花束を受け取る石橋さん(中央)

日吉ダム直下にある温泉複合施設「スプリングスひよし」で、5月9日に温泉・プールの入場者250万人を達成しました。平成10年10月のオープン以来、地元の方はもちろん、京阪神一帯から年間20万人を超える利用者がいます。250万人目となったのは京都市から家族3人で来られた石橋由紀さん。10年前に愛犬が亡くなって以来、毎年墓参りの後に欠かさず利用されているとのこと。なお、体育館やレストランを含む全館での入場者は、今年夏に400万人突破の見込みです。

「作戦決行! 広がれ、清流を守る活動」

(5/23、6/6 美山川クリーンリバー作戦)

清らかで安全な河川環境を守るために美山川(由良川)の清掃・点検活動を市内4団体(NPO法人芦生自然学校、美山漁業協同組合、美山町環境保全対策協議会、美山産官学公連携協議会景観環境保全プロジェクト)が共催で実施されました。市内外から参加者を募り、2日間で総勢120人が参加。川班はボートで川を下りながら倒木などを撤去し、陸班は入川道などのごみを軽トラックで回収しました。不法投棄バイクや大量のごみに苦戦しながら、大規模な清掃活動が遂行されました。



▲安全を確保しながら川から倒木が切り出されました

なんたんミュージアム -15-

―南丹市立園部小学校―

※担任の先生、担当教科の先生の
講評を掲載しています。

「こんな花があつたらいいな」

掘 友香さん (2年)



▶イメージを広げて、とつてもすてきな花がかけました。明るい色を使って、丁寧に色がぬれました。

「夜の海」

神澤 琉伽さん (4年)



▶オオジロザメの口がとてもこわそう
で、夜の海の様子がよく伝わってきます。

「楽しいおかしの国」

東野 帆乃佳さん (3年)



▲いろいろな線からイメージを広げて、楽しいおかしの国の様子をリズムカルに表現できています。

「森を大切に」

西田 佳永さん (6年)



▶森の太木に生命を感じるかのよう
に、抱きつき、自然を大切にしたいとい
う気持ちに絵がよく表れています。

編集後記

「夏の風物詩といえは？」
職場内でアンケートを実施し
てみました。(8人ですが…)。
スイカ、花火、海水浴、盆踊
り、入道雲。夏の甲子園とい
う答えも。「もしも電化製品
がなければ？」(考えたくな
いけれど)「打ち水や行水な
ど水で暑さしのぎする答えが
ダントツでした。涼やかな風
鈴の音で風の流れを感じる夏
も「風流」ですね。

(A)



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ

森・風・街がきらめくふるさと 南丹市



●総人口：34,937人(-21)
(男：16,808人・女：18,129人)
(-13) (-8)
●世帯数：13,525世帯(-3)
(平成21年7月1日現在)
()内は前月比



●美山町

わが家の
アイドル

岡本

かつ や
勝哉くん (7歳・左)

とも や
智哉くん (5歳・右)

み さき
美咲ちゃん (3歳・中央)

「よく食べて、よく遊んで、元気に大きくなってね！」
(父・母より)

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります) 詳しくは情報推進課広報広聴係まで

広報
なんたん

編集・発行：南丹市役所 企画管理部情報推進課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0019 FAX:0771-63-0653
URL:http://www.city.nantan.kyoto.jp
e-mail:jouhou-s@city.nantan.kyoto.jp



本紙は環境への配慮から、森林認証紙に、ソイインキ(大豆油)で印刷しています。